

(参考) 輸入差止した侵害物品の例

●輸入差止が多い品目や特徴的な物品

	 	
<p>ゲーム機用コントローラー (特許権)</p>	<p>腕時計 (商標権)</p>	<p>ごみ箱 (意匠権)</p>
		
<p>インクカートリッジ (特許権)</p>	<p>DVD (著作権)</p>	<p>オリンピック・レプリカメダル (商標権)</p>

●健康や安全を脅かす危険性のある物品

 	 	 
<p>エアバッグカバー (商標権)</p>	<p>電気式ヘアアイロン (商標権)</p>	<p>抱っこひも (商標権)</p>